

物件概要書

《注意事項》

※この物件概要に記載されている内容は、市が独自に調査したものであり、あくまで参考資料としてお取り扱いください。

次ページ以降に記載されている物件情報のうち、

●**都市計画法**に定める各種制限については

青森市都市政策課（青森市本庁舎 3 階） TEL 017-752-7977

●**建築基準法**に定める各種制限については

青森市建築指導課（青森市本庁舎 3 階） TEL 017-752-8295

●**公共上下水道**については

青森市企業局水道部（青森市奥野一丁目 2 番 1 号）

給排水課 TEL 017-774-1234

営業課 TEL 017-734-4281

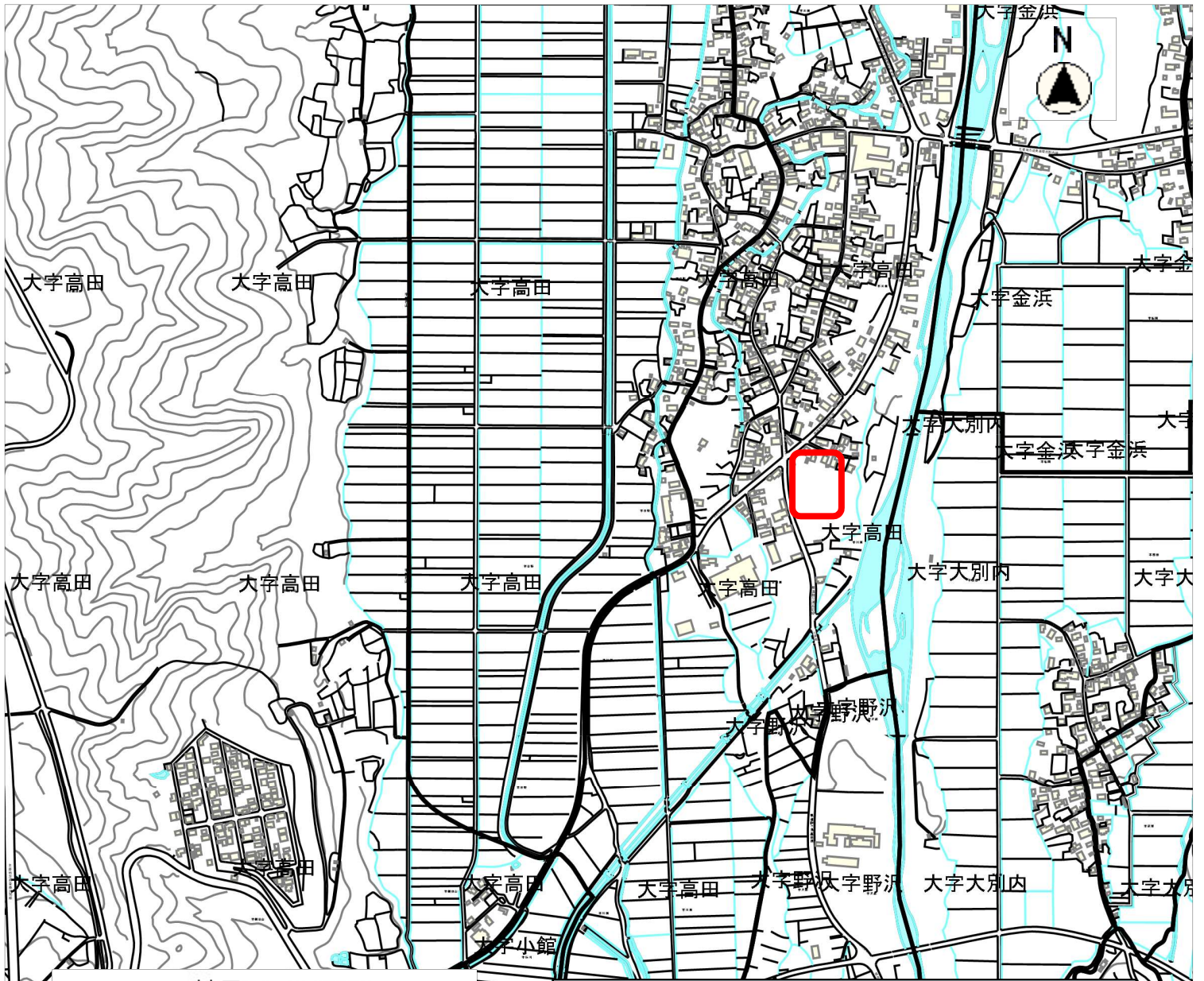
●**埋蔵文化財**については

青森市文化遺産課（青森市野沢字沢部 108 番地 3 縄文の学び舎・小牧野館 2 階）

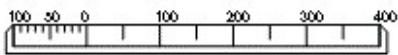
以上の各窓口でご確認することができますので、お問い合わせください。

なお、その他の事項（電気・ガスの供給状況等）に関しましても、各供給機関にお問い合わせください。

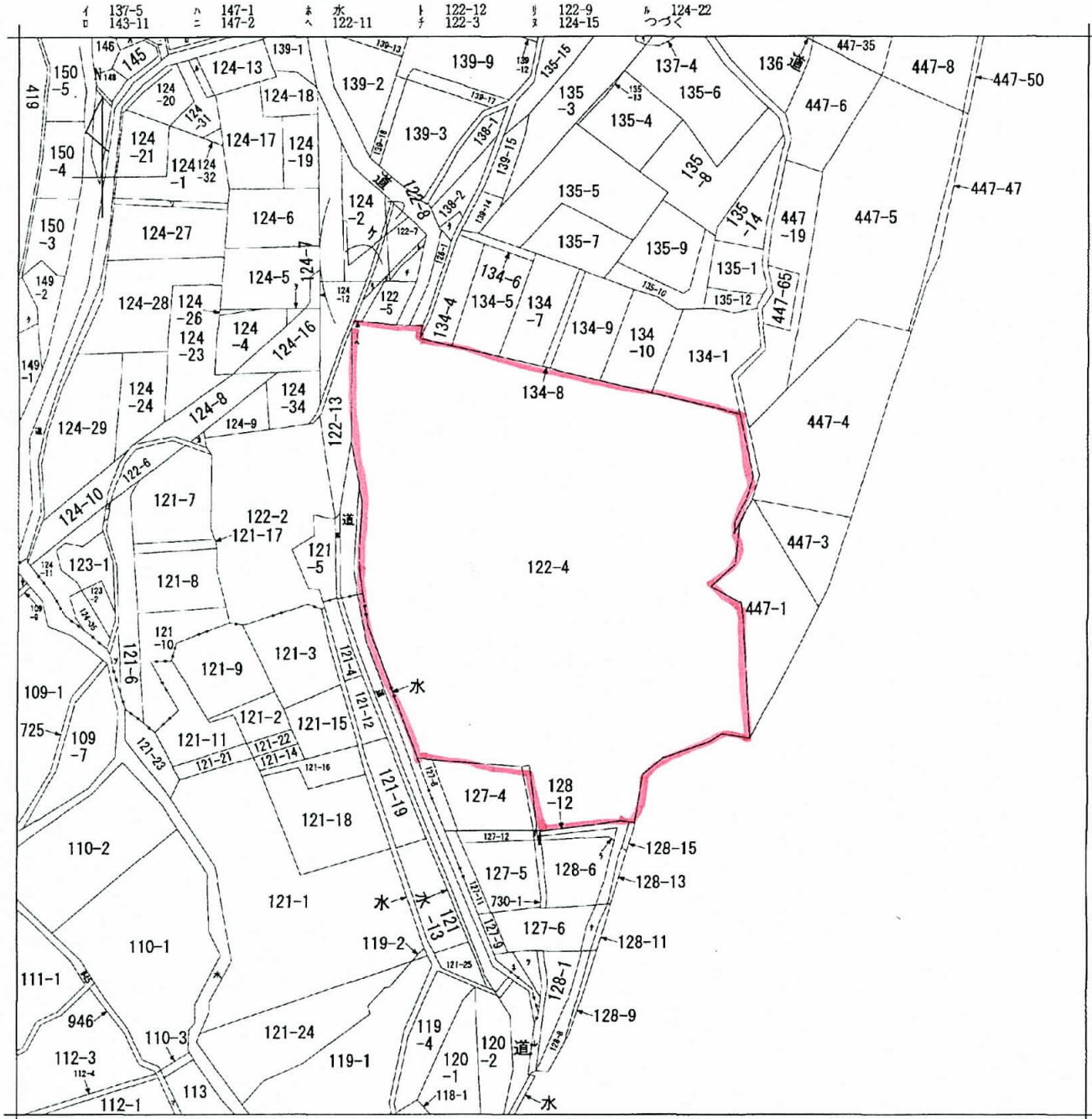
案内図



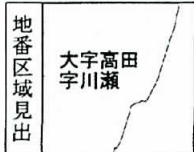
縮尺 1 : 10000



※この図は市有地の場所を指し示すものであり、市有地の大きさや形状を正確に表すものではありません。



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	青森市大字高田字川瀬				地番	122番4	
出力縮尺	1/1200	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)	昭和46年12月		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年2月19日
青森地方務局

請求番号：30-1
(1/2)

登記官

鎌田光



公用

物件概要

【土地】

●登記簿記載事項

所在地	青森市大字高田字川瀬 122 番 4
地目	雑種地
地積	12,923 m ²

●法令等に基づく制限

用途地域等	市街化調整区域
指定建ぺい率	70%
指定容積率	200%

●供給処理施設

上水道	あり
下水道	あり（農業集落排水）
電気	可
都市ガス	不可

●その他

- 現状有姿での売却となる。
- 物件北側に石碑が建立している。
- 物件西側に沿って市企業局の重要管路であるφ1,000 mm配水管が敷設されていることから、維持管理（修繕工事を含む）及び更新工事に支障をきたさないよう、水道管の端、東側1 m部分から西側土地境界までの範囲（別紙範囲参照）に永久構造物や地下埋設物等（下記参照）を設置しないこと。

永久構造物（設置不可）の例

- ・基礎のある建物
- ・基礎のある構築物（大型室外機やキュービクル等）
- ・基礎のある柵

地下埋設物（設置不可）の例

- ・地下ケーブル等

設置可の例

- ・水道管
- ・下水道管（農業集落排水）
- ・プレハブ物置
- ・アスファルト舗装
- ・簡単に現状復旧できるもの

- 物件南側に個人給水管が埋設されている。地役権等権利の設定はなし。
- 物件の土壌汚染調査、地質調査、埋設物調査等については実施していない。
- 購入を希望される場合は、各種法令等を遵守するとともに、苦情・疑念等には誠意を持って対応し、購入者において全ての責任を負うこと。